

平成 21 年度第 2 回札幌市入札等監理分科会の審議概要

平成 21 年 12 月 9 日（水）14 時 00 分～15 時 15 分
札幌市役所本庁舎 18 階 第四常任委員会会議室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

水道局における平成 21 年度の指名競争入札の実施状況について

4 抽出工事の決定・審議

以下の工事について、入札経緯等の審議を行った。

下茨戸 10 号線（下茨戸 6 号線～下茨戸 3 号線間）ほか 5 線路線測量

平岡つばみ公園造成工事

南区小金湯地区流入管新設工事 No.4 -0202

ひばりが丘駅改良電気設備工事

5 質疑応答

水道局における平成 21 年度の指名競争入札の実施状況について

（委員） 総合評価方式で発注して不調になった案件を、再度総合評価方式で発注しなかったのはなぜか。

（事務局） 指名競争入札で発注することにより、事務処理期間の短縮を図った。

（委員） 技術者確保が困難であることが予想される時期に総合評価方式で発注したのはなぜか。

（事務局） 工事の難易度を重視してのことである。

（委員） 総合評価方式の場合、技術者の拘束期間が長くなることを業者が嫌うということだが、具体的にはどういうことか。

（事務局） 入札参加時点で専任の技術者を決めておく必要があり、落札者が決定するまでこれを変更することができないため、業者にとっては入札の結果にかかわらず技術者が拘束され、負担が大きいということである。

（委員） 難易度の高い工事とは、具体的にはどのような工事か。

（事務局） 交通量の多い場所での工事、他の工事の進捗状況と歩調を合わせる必要がある工事、傾斜地での工事等が挙げられる。

（委員） 入札参加者が無かった工事で、再度発注を行っていないものがあるが、この工事の取り扱いはどうするのか。

（事務局） 中・長期的に取り組んでいる事業に関する工事のひとつであり、来年度改めて発注する予定である。

- (委員) 以前に比べ被指名業者数が多いのではないか。
- (事務局) 競争性を高めるため、平成 19 年 10 月から被指名業者数をそれまでの倍にしている。
- (委員) 最低制限価格以下で不調になった案件が、指名競争入札になると落札率が約 95%と高くなっているのは、どの様な理由が考えられるか。
- (事務局) 一般競争入札と指名競争入札の競争性の差が顕著に現れた例だと考えている。また、年度当初の競争が激しい時期に発注したものではないということも理由として挙げられるのではないか。
- (委員) 最低制限価格未満であった案件については、指名競争入札にすることで落札率が大きく上昇しているの、再度一般競争入札で発注するべきではないか。
- (事務局) 工期の問題があり、3 週間程度短縮できる指名競争入札で発注したが、今後は発注時期を早める等により、不調になったとしても再度一般競争入札が行えるような時間的余裕を確保できるように検討したい。

抽出工事の決定・審議

ア 下茨戸 10 号線 (下茨戸 6 号線～下茨戸 3 号線間) ほか 5 線路線測量

- (委員) 測量業務の入札において、同額での入札が多いのはなぜか。
- (事務局) 予定価格は事後公表だが、定型的な積算が多いこと、最低制限価格率が一律 70%であること等の理由により、最低制限価格付近での同額での入札が多くなっている。
- (委員) 測量業務の落札率はどうなっているか。
- (事務局) 平成 20 年 9 月末で 74.29%、平成 21 年 9 月末で 70.60%である。この差は、平成 20 年 10 月以降、原則的に全件一般競争入札となった影響である。

イ 平岡つばみ公園造成工事

- (委員) 成績重視型で発注する際の入札参加条件となる工事成績平均点はどのように決めるのか。
- (事務局) 一般競争入札と同様に、入札参加可能業者数が 20 者以上になるように点数を決定するが、その全ての業者が入札に参加するわけではないので、その点も考慮して決定している。
- (委員) 業者は自分の工事成績平均点を把握しているのか。
- (事務局) 工事毎に工事成績評定点を通知しているので、把握している。把握していない場合、業者からの照会があれば回答している。

ウ 南区小金湯地区流入管新設工事 No.4-0202

- (委員) 応札者が少ないのはなぜか。
- (事務局) 入札条件は、参加可能な業者を 30 者程度確保できるものである。しかし、工事の難易度が高いこと、水道局の独特な制度として支給材料があること、特殊な配管技術を要することから下請金額が割高になること等により、利益

率が低くなり、業者が入札に参加するのを躊躇する傾向があると分析している。

(委員) 支給材料の割合はどの程度か。

(事務局) 工事により変わってくるため、一概には言えない。

(委員) 来年度の成績重視型の工事成績平均点をどのようにするか。

(事務局) 入札に参加する業者が多くなるよう、条件の緩和について検討したい。

エ ひばりが丘駅改良電気設備工事

(委員) 工事費内訳書はいつ提出するのか。

(事務局) 入札と同時に各業者が提出する。

(委員) 失格判断基準を下回っているか否かについて、業者は判断できるのか。

(事務局) 費目別の失格判断基準率は公表しているが、工事毎の積算内訳は公表していないので、積算した工事の失格判断基準額が正しいかどうかについて業者は判断できない。

(委員) 部材を安くすることが出来るため低入札調査基準価格を下回る入札が可能であったということだが、部材とは積算上どの部分に影響するものか。また、安くできる部材とは具体的には何か。

(事務局) 部材は直接工事費として計上されている。今回の工事では、主に配電盤がこれにあたる。

(委員) 何年か後に更新工事を行うことになると思うが、その際は今回落札した業者が工事を行うことになるのか。

(事務局) ハードの更新であり、特定の業者と随意契約する性質のものではないため、そうはならない。